

地方自治法（昭和22年法律第67条）第243条の2の規定により、放置違反金の収納事務を次のとおり委託しました。

放置違反金収納事務委託先一覧

令和6年4月1日

委託内容	委託した相手方
直営店舗及び加盟店舗における放置違反金の収納事務	東京都港区港南1丁目8番27号 株式会社しんきん情報サービス
	北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地 株式会社セイコーマート
	東京都千代田区二番町8番地8 株式会社セブン-イレブン・ジャパン
	東京都港区芝浦3丁目1番21号 株式会社ファミリーマート
	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1 株式会社ポプラ
	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1 ミニストップ株式会社
	東京都千代田区岩本町3丁目10番1号 山崎製パン株式会社
	東京都品川区大崎1丁目11番2号 株式会社ローソン
収納した放置違反金を県の歳入とするための収納情報の処理	山梨県甲府市丸の内1丁目20番8号 株式会社山梨中央銀行
収納した放置違反金に関する収納情報の取りまとめ	東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号 地銀ネットワークサービス株式会社

委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日